

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 5月14日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|------|----|
| 1 | 2号機 | 所内低圧電源設備配電盤2B-2盤内の配線用しゃ断器において、しゃ断器の切操作が出来ないことが認められたため、当該しゃ断器を交換。 | GIII | |
| 2 | 3号機 | 残留熱除去系(A)封水ライン止め弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 | GIII | |
| 3 | 4号機 | 主変圧器廻りの進入防止チェーンの支柱(1本)において、腐食による破損が認められたため、当該支柱を修理。 | GIII | |